

## 公 安 委 員 会 会 議 錄

開 催 日 時		自 午後 1時00分 令和7年9月17日（水） 至 午後 3時27分
開 催 場 所		山口県警察本部公安委員会室、同公安委員室
出 席 者	公 安 委 員	今村委員長 野村委員 弘永委員

### 第1 審議概要

本部長、警務部長、生活安全部長、地域部長、刑事部長、交通部長、警備部長、情報通信部長及び首席監察官同席の上、下記の報告を受けた。

#### 1 夏休み時期における少年の非行防止対策の推進

生活安全部長から、

開放的になりやすい夏休み時期に、少年の深夜はいかいや飲酒・喫煙などの各種不良行為などが増加した場合、非行への発展や福祉犯等の犯罪被害が懸念されることから、夏休み時期の街頭活動を強化している。

さらに、インターネットに起因した犯罪や各種トラブル事案を防止するため、補導の強化などインターネット関係のトラブルから少年を守るための諸対策を推進している。

##### (1) 推進期間

7月1日（火）から8月31日（日）までの間

##### (2) 夏休み中の街頭補導活動の結果

不良行為少年に対する補導状況について、期間中の補導者数は310人であり、前年同期に比べ154人の増加と、倍増している。

内訳は、深夜はいかいが割合として多く97人となり52人の増加、次いで飲酒・喫煙が71人となり25人の増加であった。

なお、学識別では高校生が約4割を占めている。

##### (3) 各警察署の取組

###### ○ 非行防止や被害防止を目的とした「少年リーダーズサミット」の開催

ネットいじめや、オンラインゲームに潜む危険性について、各学校の代表生徒がオンライン形式を含め、集合して意見交換を行った。

さらに、フィードバックとして、出席した代表生徒から各学校の生徒に検討結果を伝えてもらうことで、非行防止や被害防止に関する意識を高めることができた。

###### ○ 少年相談員と協働した被害防止広報活動や街頭補導活動

市及び教育委員会が主催するフェスタにおいて、少年たちに声掛け事案への対応要領をクイズ形式で学べる動画を使用しての広報活動などを行った。

###### ○ 駐在所員を中心とした地域課員による情報モラル教室

地元の小学校に対し、オンラインゲームを題材とした寸劇を行い、情報モラル

教室を開催するなど、子供たちの自主防犯意識の向上を図った。

(4) 警察本部の取組

○ 問題を抱えた少年に対する立ち直り支援活動

そば打ち体験などの立ち直り支援活動を行った結果、参加した少年からは、「活動により、自己肯定感を高め達成感を得ることができた。」などの感想があった。

○ 生徒会によるネットトラブル事案、声かけ事案に関するVR動画制作

事件や事故を防止するため、例年、中学生や高校生の視点で仮想現実を用いたVR動画を作成し、体験型の被害防止活動を行っている。

なお、作成した動画については、被害防止活動教室で活用することに加え、県警察のYouTubeチャンネルでも配信を行っている。

○ 警察庁指定広域技能指導官を招聘した少年補導活動に資する研修会の開催

研修会により、少年への声掛け要領や行動を自ら変えさせるための伝え方などを学んだ。

(5) 今後の方針

引き続き、学校などの教育機関や少年警察ボランティアと連携し、被害防止活動を継続する。

また、VR動画を用いた体験型・被害防止教室の開催や、SNSに起因したトラブル防止に関する講話をを行い、闇バイトやオンラインカジノなど、犯罪への加担防止対策を推進していくとともに、各種ボランティア活動等を通じて警察活動の魅力を発信していく。

旨の説明があった。

野村委員から、「少年が非行に走らないよう、よろしくお願ひする。深夜はいかいに対する街頭補導は、どのような状況なのか。」旨の発言があり、生活安全部長から、「深夜23時～早朝5時に自宅から外出し、コンビニやゲームセンターなどで友人などとい集している状態に対する補導等であり、深夜はいかいは犯罪被害に遭う恐れもある。」旨の説明があった。

弘永委員から、「補導件数は前年同期比約2倍と上昇しているが、警察だけの問題ではないので、学校などの教育機関や各種ボランティア活動と連携していく必要があると思う。」旨の発言があった。

今村委員長から、「夏休みに限らず、少年の非行防止対策は多岐にわたると思うが、引き続き対策を講じていくしかないと思う。オンラインの取組については継続しており、良い試みであると思う。立ち直り支援活動について、誰かに相談できることや、見守られているという状況が非行に対して有効であると考えている。ところで、街頭補導の件数として飲酒と喫煙はどちらが多いのか。」旨の発言があり、生活安全部長から、「喫煙が約7割と多く、たばこを所持していた者なども含まれており、飲酒は約3割となっている。」旨の説明があった。

## 2 令和7年秋の全国交通安全運動の実施

交通部長から、

運動の期間は、9月21日(日)から9月30日(火)までの10日間であり、出発式を9月19日(金)午前9時から県政資料館前において実施し、出発式には知事をはじめ関係団体から約150名が出席する。県警察からも多数出席し、警察本部長が交通安全ムービー・フォトコンテストの表彰を行う予定である。

(1) 運動の重点

ア 歩行者の安全な道路横断方法等の実践と反射材用品や明るい目立つ色の衣服

等の着用促進（統一行動日：9月23日（火）  
イ ながらスマホや飲酒運転等の根絶と夕暮れ時の早めのライト点灯やハイビームの活用促進（統一行動日：9月24日（水）  
ウ 自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルールの理解・遵守の徹底とヘルメットの着用促進（統一行動日：9月25日（木）  
エ 高齢者を交通事故の被害者にも加害者にもさせないための取組の推進（県重点・統一行動日：9月26日（金）  
また、最終日の9月30日は、全国統一の交通事故死ゼロを目指す日として指定されており、同日は全国一斉の通学路取締り日に指定されている。

(2) 基本方針

- ア 重点に指向した施策の推進
- イ 地域住民が主体となる交通安全活動の推進
- ウ 外国人運転者等に対する交通安全教育等の強化
- エ 交通事故実態に基づく警察の総合力の発揮

(3) 主な取組

- ア 統一行動日における各種キャンペーンの実施
- イ 各警察署における各種行事等への本部交通部員の派遣
- ウ J A共済連山口と共同制作したテレビCMの放映開始

(4) 広報重点

- ア 交通事故実態の周知（薄暮時間帯の歩行中事故多発）  
令和2年から令和6年までの山口県内の事故統計を分析したところ、自動車と歩行者の交通事故発生率は、夕方の薄暮時では昼間の約3倍となっている。  
このような実態を踏まえながら、反射材の着装やハイビームの使用促進を広報していきたい。
- イ 自転車運転者への交通反則通告制度導入を見据えたキャンペーン等の展開  
自転車が関係する交通事故について、軽傷の場合は交通違反が関係していない場合が多いが、重傷化するほど交通違反に関連している場合が多い。  
また、自転車運転時にヘルメットの着用が無い場合は、重傷死亡事故に繋がる可能性がヘルメットを着用していない場合と比較して、約1.7倍高くなると警察庁が公表している。  
なお、6月に実施された自転車運転時のヘルメット着用に関する調査において、全国平均は着用率が約21%であったところ、山口県は約50%となっており、全国3位であった。

旨の説明があった。

野村委員から、「自身の周囲では自転車のヘルメット着用率は上がっていると感じている。市販の自転車用ヘルメットにお洒落なものが増えたのも普及の一因なのではないか。ところで、交通安全ムービー・フォトコンテストのムービー部門最優秀賞の作品について、県民が閲覧するにはどのような方法があるのか。」旨の発言があり、交通部長から、「ムービー部門最優秀賞の作品は、県警察のYouTubeチャンネルやXなどのSNSを利用して閲覧できるようにしている。」旨の説明があった。

弘永委員から、「交通安全に関しては、同じ内容を伝え続けているが、見聞きする人に刷り込まれるように今後も継続してほしい。テレビCMは面白く、良い出来であると思う。」旨の発言があった。

今村委員長から、「自転車運転時のヘルメット着用率は約50%のことであるが、自身の感覚ではさらなる向上が必要であると感じる。交通安全に関する指導は、繰り返

し伝えていくことが大切である。成果を出すことが難しい取組であるが、高齢者の交通事故防止も含め、よろしくお願ひする。」旨の発言があった。

### 3 日本海沿岸部における官民合同災害対処訓練の実施

警備部長から、

9月16日に実施した、日本海沿岸部における官民合同災害対処訓練の実施について説明する。

#### (1) 背景・目的

県警察の体制が強いとは言えない山口県の山陰地域において、大規模地震により幹線道路等が寸断されて日本海沿岸部が孤立化する中、山口県中央部等から陸路を用いての警察部隊による応援が困難な場合を想定し、周辺の警察署や地元関係機関を主体とした実動訓練を行うことで、相互の連携確認と情報収集や避難誘導、救出救助など対処能力の向上、地域の防災意識の高揚などを目的として訓練を行った。

#### (2) 実施場所

長門市通地区（長門市内と青海大橋のみで結ばれた青海島における東端の地区）

#### (3) 訓練体制

機関・事業所等については、警察から長門・萩・小串警察署及び警察本部警備課（航空隊）、中国四国管区警察局山口県情報通信部機動通信隊が参加しており、さらに、仙崎海上保安部、山口県、長門市、長門市消防本部、長門市消防団、長門市立通小学校、青海島観光汽船株、長門山電タクシー（有）、新日本観光交通（株）等の合計15機関が参加し、約120名での訓練となった。

#### (4) 実施状況

##### ア 官民合同災害対処訓練

自然災害により青海島に架かる青海大橋が寸断するなど、島が孤立化したことと想定し、日本海沿岸の警察署が関係機関等と協力・連携して、被災地における災害警備活動を実施した。

- 警察本部警備課（航空隊）による上空からの被災情報収集
- 仙崎海上保安部巡視艇、民間の観光船による部隊輸送
- ※ 救出救助及び情報収集バイク部隊、避難誘導部隊の海上輸送
- 被災地ローラーによる住民の安否確認及び避難誘導
- 倒壊家屋からの被災者救出救助
- 避難者の車両輸送、指定避難所における避難者受入れ

##### イ 防災広報・展示等

- 長門市立通小学校児童等を対象とした防災講座
- 警察本部機動隊の車両等を展示し、防災チラシの配布等を実施

#### (5) 今後の対応

今後は本訓練の反省点等を活かし、秋の台風シーズンや南海トラフ巨大地震に備え、実践的な訓練を行っていきたい。

旨の説明があった。

野村委員から、「自身も阪神淡路大震災で被災した際に、神戸市内での孤立化を体験した。孤立化した際に、市外等から救助等が来る状況は被災者にとって心の支えになった。今回は、青海島が孤立化した想定であるが、島に住んでおられる方は空や海からの援助等により勇気づけられると思う。」旨の発言があった。

弘永委員から、「道路が寸断された能登半島地震と同様の想定で訓練ができたのではないかと思う。関係機関との連携が確認でき、良い訓練であったと思う。ところで、住

民の方はどの程度参加されたのか。」旨の発言があり、警備部長から、「参加者は訓練対象地区の自治会長等を中心に30名以上が参加された。」旨の説明があった。

今村委員長から、「天気が良かった分、訓練は暑さで大変だったのではないかと思う。高齢の方も参加しておられたと思うが、参加者は訓練を通して、災害対応について自信が持てたのではないかと思う。」旨の発言があった。

## 第2 決裁・報告

課長等から下記のとおり説明を受け、決裁を行うなどした。

### 1 決裁概要

#### (1) 意見の聴取・聴聞の結果報告

運転管理官から、本日の出席者2名の処分理由に係る事案概要、意見の聴取における供述内容について説明を受けて審議し、量定どおり処分を決定した。

そのほか意見の聴取等欠席者17名の処分を決定した。

#### (2) 審査請求の受理

運転管理官から、6月19日付けで公安委員会が行った処分について、審査請求を受理した旨の説明を受け、決裁した。

#### (3) 次回開催する意見の聴取・聴聞の主宰者指名

運転管理官から、10月8日に開催する意見の聴取・聴聞における主宰者の指名について説明を受け、決裁した。

#### (4) 警察署協議会委員の辞職の承認及び選考

公安委員会会務官から、警察署協議会委員の辞職及び選考について説明を受け、決裁した。

#### (5) 苦情の申出の受理（2件）

公安委員会会務官から、公安委員会宛てになされた2件の苦情の申出について要旨の説明を受け、決裁した。

#### (6) 山口県道路交通規則の一部改正

運転免許課長から、10月1日施行予定である山口県道路交通規則の一部改正について説明を受け、決裁した。

#### (7) 山口県公安委員会の権限に属する事務の専決等に関する規程の一部改正

運転免許課長から、山口県公安委員会の権限に属する事務の専決等に関する規程の一部改正について説明を受け、決裁した。

### 2 報告概要

#### (1) 山口県公安委員会事務の専決状況

運転管理官から、8月中の運転免許課関係の山口県公安委員会事務の専決状況について、生活安全企画課長から、8月中の生活安全企画課関係の山口県公安委員会事務の専決状況について、交通企画課長から、8月中の交通企画課関係の山口県公安委員会事務の専決状況について、交通指導課長から、8月中の交通指導課関係の山口県公安委員会事務の専決状況について、警備課長から、8月中の警備課関係の山口県公安委員会事務の専決状況について、それぞれ報告を受けた。

#### (2) 警察署当番のブロック運用の試行

警務課長から、警察署当番のブロック運用の試行について、説明を受けた。

#### (3) 山口県殉職警察職員慰靈祭の個別執行要領

警務課長から、10月8日に執行を予定している第108回山口県殉職警察職員慰靈祭の執行要領について、説明を受けた。

(4) ストーカー規制法に基づく禁止命令等の実施状況

人身安全・少年課長から、8月中のストーカー規制法に基づく禁止命令等の実施状況について、報告を受けた。

### 第3 協議

今後の公安委員会における運営について、協議した。